

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第1回みよし市地域公共交通会議		
開 催 日 時	令和7(2025)年6月9日(月曜日) 午後2時から午後3時30分まで		
開 催 場 所	みよし市役所3階 研修室3・4・5		
出 席 者	<p>【会長】 松本幸正 【委員】 小野田典文 久野文仁 鈴木敏広 小川ひとみ 小林裕之 上原真人 小島康史(代理 板倉雄二) 山口直毅 中村雄太 高井勇輔(代理 柳原義弘) 原田光一郎(代理 山田慎児) 石屋義道(代理 津崎英史) 加藤正治 岡本重之(代理 渡邊博之) 野澤雄二 新谷千晶 宇野百華 村田信光 成田明弘 木戸貴秀 【事務局】 みよし市長 経営企画部長 経営企画部参事 経営企画部次長兼企画政策課長 企画政策課主幹 企画政策課副主幹 企画政策課主事</p>		
次回開催予定期日	令和7(2025)年9月頃		
問 合 せ 先	<p>経営企画部 企画政策課 (0561) 32-8005 kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<p>・議事録全文 ・議事録要約</p>	要約した理由	
審議経過	<p>『議事』</p> <p>1 市長あいさつ</p> <p>【企画政策課主幹】</p> <p>お待たせいたしました。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は進行を務めます企画政策課の水谷と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>本日の会議は委員の半数以上の方にご出席いただいており、「みよし市地域公共交通会議の設置に関する規約」第6条第2項の規定を満たしていますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、ただいまから、「令和7年度第1回みよし市地域公共交通会議」を開催いたします。</p> <p>始めに、会議の開催にあたりまして、小山市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>【小山市長】 (市長あいさつ)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>【企画政策課主幹】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>松本会長よろしくお願ひいたします。</p>		

【会長】
(会長あいさつ)

【企画政策課主幹】

ありがとうございました。

続きまして、議事に先立ちまして、中部運輸局愛知運輸支局の原田委員代理の山田様より、本日机上に配布しております、中部運輸局作成の「活発で良い議論ができる会議のために。」これを基に、本会議における委員の皆様の役割等についてご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【山田委員】

ただいまご紹介いただきました愛知運輸支局の山田でございます。

皆様のお手元にこの活発でよい議論ができる会議のためにというチラシ資料があるかと思いますので、こちらに基づいて説明させていただきます。

それでは1枚めくっていただきて、1ページ上段のところをご覧ください。

全国の地域公共交通が今大ピンチですというふうな記載がございます。

利用者の減少から、路線の採算が悪化し、実際全国各地へ路線の縮小や廃止というものがどんどん進んでいるという状況にあります。

過去からの路線バスの輸送人員の推移を見ますと、三大都市圏におきましては1割程度の減少にとどまっており93.9%ですが、一方で、それ以外の地方部の方では、約25%と減少割合が非常に大きくなってきています。

どうしてこういう状態になってきているかといいますと、昨今の、少子高齢化による周辺の住民の利用者数が減ってきており、運送事業者さんのドライバー不足、ドライバーの採用にも大きく影響しています。運送事業者さんの輸送力も限界で、増強もなかなかままならないというような部分があり、結果的に、この利用者の減少から路線の縮小廃止といった負のスパイラルのような形のものが続いている。そういう地域が全国各地で見られているというのが現状でございます。

地域の皆さんが豊かに暮らすためには、公共交通というのはとても重要ですと書いておりますが、やはり地域の公共交通というのは、通院買い物等の日常遣いから通学等にも学生が利用されますし、その地域を訪れる観光旅客の方にとっても、その地域を周る上で、公共交通というのは非常に重要な役割を果たしているということでありまして、こういう公共交通というのはまちづくりには欠かせない大切な要素であるということは皆様もご認識としては持つていただけるかと思います。

地域の公共交通というのが非常に厳しい状況にある中、この地域に必要な公共交通を5年後10年後将来に向かってずっと維持していくためには、今何ができるのか、将来どんなことが起きるのかといったところを想定してともに考えてできる手を打っていくっていう必要があるということでございます。

この公共交通会議というのは、そういう現状の数値であったり、将来見込まれる将来像等も、踏まえて、今まさに何ができるのか、どういうことをしていくかなければならないのかといったようなところを議論して、その方向性等を、示していくというようなそういう会議であるということでご認識いただければと思います。

2ページの上段の方に、公共交通会議で話し合うことということで、3つほど、例示があり、運行について、利用者を増やすために、地域全体の公共交通の将来についてを議論いたします。

1例としては記載がございます。

会議の参加者の役割は、この協議会様々な立場で様々な皆様、地域の様々な皆様が寄っていただいて、議論いただく形になります。

その中でそれぞれの役割としてこちらの方に例示をしてあるような内容での視点で、ご発言をいただければと思います。

例えば住民代表の方で言うならば、日頃から感じている、利用する上での公

公共交通における課題やお困りごとといったもの、また地域の視点から公共交通に対する課題や必要な取り組みの提案といったようなところをご発言いただけるとよろしいかと思います。

その他参加者の皆様におかれましても、ご自身のお立場のところの記載を少しご覧いただけるとよろしいかと思います。

学識経験者の方から公共交通会議をより良くするポイントということで、2つ記載がございます。

ポイント1の方では、地域における公共交通の役割は将来を考えて議論しましょうというところがあり、ポイント2としましては、お互いの立場を尊重し、議論をしましょうといったこの2つ記載がございます。

やはり公共交通会議で議論する中には、新しい取り組みであったりとか、中にはそのお立場上反対せざるをえないような、意見がぶつかり合うような場の中には出てくる可能性がございます。

そういうときには、やはりご自身の意見というのをずっと押し通すような形で協議、議論を進めますとなかなか、うまく話がまとまらないというようなところもございます。

それぞれのお立場やご認識というのは十分あるかというのは承知しておりますけれども、お互いに歩み寄れるところがないかどうか、お互い前向きな形で議論、協議をいただけますと、よりよい会議になるかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

私の方からの説明は以上です。

【企画政策課主幹】

ありがとうございました。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。会議の進行は、本会議規約第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、松本会長お願ひいたします。

3 報告事項

- (1) 令和6(2024)年度みよし市地域公共交通の利用実績について
(参考資料: 資料1)

【会長】

はい、それではここから私の方で進行を務めさせていただきたいと思います。どうぞ皆さん、ご協力よろしくお願ひいたします。

お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

本日は、まず先に報告事項を3件させていただければと思っております。

ではまず(1)「令和6年度みよし市地域公共交通の利用実績」について、事務局より報告をお願いいたします。

【企画政策課主事】

説明させていただきます。本市からさんさんバスの利用実績について報告した後、民間バス、鉄道、タクシーの利用実績について、各所属委員からご報告いただきますのでよろしくお願ひします。

それでは資料1をお手元にご準備ください。さんさんバスの実績については、詳細な部分も資料としていますが、主の部分をかいづまんで説明させていただきます。

1Pのア さんさんバスの年間利用者数になります。コロナの影響で令和2年度に大きく落ち込みましたが、令和4年度に実施しました路線再編による増便、運行時間帯の見直しの効果や新型コロナウイルスの5類への移行、そして令和5年度から実施しました65歳以上無料化もあり、令和6年度は379,277人と過去最高の利用者数となっております。そのうち65歳以上の利用者は150,014人となり、全体の39.5%となっています。

次のイの1日平均利用者数、ウの1便平均利用者数につきましても、同様増加しております。下のウに便平均利用者数につきましては、令和4年度に路線再編があり、1日50便から92便へ増便したことに伴い、一時減少している形になっていますので、御承知おきください。

次のページの2P(2)をご覧ください。

乗継タクシーの年間利用者数は、さんさんバスの利用が不便な地区において、「乗継タクシー乗降場」と「さんさんバスバス停」との間をタクシーを活用して輸送するシステムになりますが、年間利用者数は、昨年から少し増加して1,818人となっています。

続きまして、3Pの(3)は年度別の運行経費、料金収入、補助金、運行経費の推移になります。下のグラフをみていただいてわかるように、運行経費についても4年度の路線の増加等に伴い、車両を6台から9台に増やすことにより、運行経費が増加しています。

次ページを御確認ください。

イは先ほどの(3)をもとに利用者1人あたりの市負担分、ウはみよし市の人口で計算しました市民1人あたりの負担分になっております。

5P(4)を御確認ください。

バスの月別及び路線別の利用実績になります月別、路線別で見ても全体で増えているのがわかるグラフの結果となりました。

6Pから9Pまでの(5)は曜日別を路線別にグラフにしたものです。

9Pの緑グラフのコ₃路線合計をご覧ください。曜日別でみると、利用ニーズとして通勤、通学、通院の方が多いことから平日の利用が多い結果となっています。利用の少ない休日につきましては利用促進策を引き続き実施し、利用者数の増加につなげていきたいと思います。

次は1ページ飛ばしまして、11P(7)をご覧ください。

こちらは、バス停別の乗降者数となっています。全路線が停まり、主要な交通結節点となっているイオン三好が最も多くの利用となっており、次いで豊田厚生病院、三好ヶ丘駅となっています。主に商業施設、病院、駅が多い傾向にあるのがわかります。

続きまして13Pから18Pまでは路線別便別の利用者数に関するグラフとなっています。

続きまして、A3の紙の(10)をご覧ください。

こちらはさんさんバスの乗継利用者数ですが、資料右側の表に記載の通り、イオン三好での乗り継ぎが最も多く、3,803人の利用のうち約98%を占めています。

20Pを御確認ください。

乗継タクシーの乗降場別利用について、利用の多い乗降場としては、あざぶの丘内にある萌生地区2、安立社前の打越地区4、そして買い物ができる近くの乗降場である根浦地区1、市役所近くの三好西口地区となっています。

全体では前年度比で少し増加した結果となっています。

以上がさんさんバスの利用実績報告となります。

次ページを御確認ください。

ここからは民間バス、鉄道、タクシーの利用実績となりますので、本日御出席いただいている運行事業者の委員の皆様から御報告をいただきたいと思います。

まず、ループバスについて山口委員よろしくお願いします。

【山口委員】

三好丘ループバスの利用実績についてですが、コロナに入った令和2年から大きく落ちて、その後横ばいのような状態で推移しております。

利用者から非常に遅延が発生しているというお声をよくいただいているので、現在、バスロケーションシステムの導入に向けて準備を進めています。

【企画政策課主事】

ありがとうございました。

続いて名鉄バスの利用実績について、上原委員よろしくお願ひします。

【上原委員】

愛教大線、星が丘豊田線ともに令和5年度をピークに頭打ちをしており、6年度については、前年割れをし始めているというところが全体的な状況です。

理由としましては弊社の全営業所で比べましても三河地区の戻り、豊田営業所、岡崎営業所、知立営業所の戻りが悪くなっています。こちらの理由として、やはりリモートワークの定着と名古屋市内に比べて飲み会需要が激減、夜間の需要が減ってきているのが理由じゃないかという分析をしております。

【企画政策課主事】

ありがとうございました。

続いて名古屋鉄道の利用実績について、高井委員代理の柳原様お願ひします。

【柳原様】

名鉄豊田線については、黒笹駅及び三好ヶ丘駅の全体利用者数は少し増加しておりますが、三好ヶ丘駅の利用者数のみを確認すると、令和5年度よりも減少しています。

【企画政策課主事】

ありがとうございました。

最後に一般タクシーについて、再度山口委員よろしくお願ひします。

【山口委員】

一般タクシーについて令和4年度から見ると、少しずつ減っているような状況に見えますけれども、ある程度横ばいといつてもいいのかもしれません、この前から考えますと、いまだ7割にも満たない6割程度の戻りでしかなく、非常に苦戦しているというところです。

【企画政策課主事】

ありがとうございました。

本市の交通計画においても、公共交通全体の利用者数を目標にも定めており、利用促進に向け、引き続き密な連携をとらせていただきたいと思います。報告は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

各交通事業の令和6年度の実績ということでございましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【山田様】

三好丘ループバスのご説明の中で、遅延発生が結構苦情として入っているというお話だったと思いますけれど、どれぐらいの頻度で、どういう感じで遅延が発生したのかっていう何か傾向とかですね、そういうものが少しあわれば、詳しく教えていただきたい。

【山口委員】

渋滞が非常に強い日は、20分と遅延が発生して、非常に短い路線でございますので、例えば時刻表通りにお客様が家から出てバス停に着いたら、バスが

といった直後だったと。あそこにお尻が見えるという苦情になるんですけれども、よく調べると、これ前は便だったと。

お客様が乗りましたかたの便はあと10分後に来るというような状態になってしまっていたりというのがありますが、渋滞が発生しない日もございまして、そういう日は通常通り回れるんですけども、もういかんせんその日によるというようなところです。渋滞も考慮しつつ、時刻表を設定したつもりだったんですが、このような状況になっているということです。

【会長】

ありがとうございます。

もう渋滞対策というのは公共交通側だけで何かできるわけではないので、市として渋滞対策も道路行政と一緒にぜひ取り組んでいただく必要があると思っております。

これはみよしだけに限らず、他のどこでも一緒で、やはり公共交通が渋滞に巻き込まれ、バスが渋滞に巻き込まれて遅延が発生する、そして信頼性が損なわれてよりバスの利用が減っていくという完全な負のスパイラルになってます。

残念ながら日本はそれを、これについて抜本的に取り組むという姿勢が残念ながらないですが、それは市民一人一人住民一人一人の考え方方が変わってかない限りなくならないことだと思っていますので、そこは粘り強く、公共交通の方が優先なんだみたいな、そんな雰囲気が生まれてくれればいいんじゃないかなと思っております。

ありがとうございました。

みよし市の人口構成は大分変わってきてるんでしょうか。

例えば子供たち、高校生18歳未満の高校生の人口とか、或いは大学生の人口、日本全体ではかなり減ってきてるという傾向ありますが、みよしの場合どうでしょうか。

大きな方向性としては、増えているようなことはないと思いますが、微増な横ばいなのか微減なのかということだと思っていますが、いずれにしてもそういう大きな人口動向も影響してきているということだと思っています。

今まで名古屋、豊田に働きに行っていた方々がいよいよ定年を迎えてその数が減っていく。

或いは高校大学に通っていた子供たちが減ってそこの数も減っていく。それが路線バス、或いは電車の利用に繋がって減少に繋がっていくという可能性が1つあるということです。一方でご高齢の方々は市内で動かれますので、市内の走っているコミュニティバスなんかを増加しているという傾向があるかもしれません。

【企画政策課副主幹】

みよし市の人口の流れというか動きについて、少しお話をさせていただきます。

5年前でいきますと、令和2年の4月1日現在で、年少人口、こちらが0歳から14歳なんですが、こちらが9308人、こちらが令和7年の5年後になりますと、8497人ということで、だいたい千人弱減っております。

生産年齢人口ですが、こちらが15歳から64歳、令和2年4月1日現在で4万711人。

5年後、生産年齢人口15歳から64歳ですが、令和7年4月1日現在で4万995人、こちらは横ばいのちょっと若干増になっております。

ちなみに老人人口65歳以上の方は、5年前の令和2年4月1日現在で1万1021人、令和7年の4月1日現在では1万1853人と、800人ほど増になっております。

ですので、年少人口は減っており、老人人口、高齢者の方が増えているよう

な状況になっております。

【会長】

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

【鈴木委員】

6年度の運行負担金1億9241万5000円、平成25年が5611万9000円、1億4000万ばかり増えているんですが、ここら辺は事務局はどのようにお考えですか。

これだけアップしていること、今後もずっとこういう状態でいくのかどうかちょっとお聞きします。

この1億9000万というこの経費をどのようにお考えかということですが、これぐらいから別に大したことないよというお考えなのか。

ちょっと上がり過ぎちゃったかなというお考えなのか。

【企画政策課主事】

こちらにつきましては、やはり令和4年度に先ほどもご説明があった通り路線等をふやしたといったところで増えているところでございますが、やはりそういうといった利便性の向上も大切でございますがやはり、財政の健全化よりしっかりと料金収入を確保すると。

そういうところも重要であると考えておりますので、やはり様々な啓発活動であったり、そういうところを通じまして、やはり利用者の増によって、料金収入をやっぱり増やしていくといったところで、運行経費の負担削減につなげていくと、そういう取り組みをやはり重要であるというふうに考えております。

【会長】

方向性としてはこの1億9000万を少しでも減らすような方向で検討していくたい、或いはその取り組みをしていきたいということですね。

少し経緯をお話さしてもらいますと54ページご覧いただくと、4ページの下の絵を見てもらいますと市民1人当たりの負担金というのがございます。

確かによし市はもともと1000円でしたよね。

もともと1000円というのを設定していたんですが、利便性向上ということで大きく舵を切り直したとこだと思っております。

さらに言いますと、65歳以上が無料無償になったということは、当然料金収入は減っていきますので、ですから今、事務局の方で料金収入増やすと言われていたんですが実は減らすことをやってきます。

それを市も受け入れてもちろん市が方針を出してそして皆さんとご議論いただきながらそういう形にしていたわけです。

ですから、相反することを今やろうとしているんですが、その辺をバランスよくどういう形で、市民の方々へのサービスを向上しながら、一方で財政負担を減らすという、まさにパズル解きしないといけないですが、それを皆さんと一緒にやってくんだという、そういう会議だというふうにご理解いただくとよろしいかなと思っております。

【小野田委員】

ループバスをなぜ土日をやめたんですか。

【山口委員】

ご利用の方が極端に少ないもんですから、運行がちょっとできないというような結論に至りました。

【会長】

一般論として、行政が運行するコミュニティバスと呼ばれるようなものは、

そもそも採算性が取らないところしか走らないんです。
その意味は採算が取れるなら民間さんが走らしてくれるんですね。
ところが、民間じゃ儲からない。もう民間じゃやっていけない。
一方で市民の方々が移動に困っているがゆえに、税金で走らせていますので、採算がとれないからなくなることは決してあってはならないと思います。
とはいって、あまりにも使われてないのであれば、他のどこ走らせようとか、他のサービスをしましようっていうことだと思っております。その頃合を皆さんと一緒に議論する場だと思っております。

こういう状況を皆さんしっかりとご確認いただき、民間の事業者さんは非常に苦しんでらっしゃると。

それからタクシーに関しては、これはみよしに限らないですが、他もまだコロナ前の6割、7割というのが現状で本当に大変なことになってるなと思っています。

そういう実情もあるということをご理事ご認識いただければと思っております。

2) 公共交通利用促進イベントの実施報告について

(参考資料: 資料2)

【会長】

それでは続きまして、(2) 公共交通利用促進イベントの実施報告についてということで、報告をお願いいたします。

【企画政策課主事】

こちらにつきましては令和6年度に実施いたしましたイベントになります。順番に説明させていただきます。

①「乗り方教室の実施」

令和6年10月1日に中部小学校の2年生37人を対象に市役所の駐車場でさんさんバスの役割や車両装備の説明を聞き、乗車体験などをしてもらうことによって、自分たちの生活を支える公共交通の役割を気づく機会とし、公共交通がより身近に感じてもらうことを目的で実施しました。下に実施状況の写真を掲載しております。

②「産業フェスタみよし2024へのブース出展」

令和6年11月3日にさんさんの郷で行われる産業フェスタでブースを出展しまして、ワークショップという形で子供たちに缶バッヂ作成やペーパークラフト、塗り絵などを実施いたしました。また、さんさんバスの折り紙や乗り物カードなどを配布するなど、啓発活動も実施しました。

③「バスフェスティバル」

令和7年2月9日に尾三地区自治体(豊明市、日進市、長久手市、東郷町)と調整しながら、各自治体の運行事業者さんをはじめ、名古屋鉄道の方、愛知高速交通の方など多く、ご協力いただきましてイオン三好で実施したイベントになります。尾三地区のコミュニティバスを全て並べて展示するほか、写真撮影や制服体験を実施し、マイバス意識の醸成を図りました。またワークショップなどを行い、公共交通への関心を高める大きなイベントとなりました。

④「さんさんバスの日」利用促進イベント

みよし市では令和4年度から例年3月の第三日曜日をさんさんバスの日と制定しています。さんさんバスの日に合わせて実施しているイベントになります。さんさんバスの日に日の認知度上昇及び利用促進をはかるため、イベント当日はさんさんバスの全路線無料化も実施しました。ここでもワークショップを行ったり、グランパスとコラボした啓発品の配布やイオン三好さんに協力いただき、商品券がもらえる抽選会なども実施しました。

以上、公共交通利用促進イベントの実施報告になります。

【会長】

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

【久野委員】

バスフェスティバル、毎年こうやってやつていただいてるんすけど、他の豊明市さんとか日進市さん長久手市さんはこのようなことをやつていて、その時にさんさんバスがいってるのか、ちょっとその辺どうなんでしょうか。

【企画政策課主事】

他の自治体で行われているこういうバスの利用促進のイベントにみよし市から参加することはございません。

【会長】

残念ながらそういうお声はかかるてないということですかね。

というかこういう広域でいろんな自治体さんに来ていただくような催しつてまだまだ少ないです。

その意味でこの尾三の本当にこれだけの自治体が集まつてやつてるのは、この地区で本当に珍しいんではないかなと思っております。

こうやって合同でやるって非常に重要なだなと思っておりますので、これまた引き続きぜひお願ひできればと思っております。

小林さん何か他にもご存じですか。

【小林委員】

9月20日がバスの日でして、バスの日にちなんだ利用促進活動をこれがバス協会の方で名古屋駅前の方でやつています。

大きな自治体では豊橋さんとか、前は岡崎市さんとか、こういうバスの日に絡めて促進活動をやつていただいております。

それから、私どもはこのイオンの尾三地区に昨年参加しました。昨年は啓発品を名鉄バスを通じて提供しているんですけど、やっぱり同じ地区ばかり協会もそこに力を入れるわけにいきませんので、毎年違った地区でイベントをやるようにしてまして、昨年は熱田で支局さんが主催のものに参画をして行っております。

【小野田委員】

公共交通利用促進イベントの件でまず一番最初の乗り方教室、これ中部小学校2年生対象になつていますが、子供が利用すると親も一緒に利用する。

子供がどつか行きたい時は親が車に乗つて、連れていつてしまふ。

そういう感じですんで、それとあと年寄りですけども、年寄りの方がバスに乗るという習慣これがないような気がします。

ですから、こういうお年寄りを対象に何かやつてもらえたらいいのかなといふうには感じております。

【企画政策課主事】

今、乗り方教室ということで小学生を対象に実施していますが、今後検討させていただきます。

【会長】

そうですね。

子供たちに知つてもらうのも大事ですし、子供たちがお父さんお母さん或いはおじいちゃんおばあちゃん乗ろうよというふうに声がかかったときに、そこでとも戸惑うことなく一緒に乗れるような、そういう意味でご高齢の方々を対

象にして乗り方教室などもぜひ検討いただければと思います。

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

いずれにしましてもこういう催し皆さんのが交通事業者さんも含めてご協力いただかなければなかなかできないと思っております。

引き続き実施されるということだと思いますのでまた引き続きご協力よろしくお願ひいたします。

(3) 令和7(2025)年度地域公共交通事業計画について

(参考資料：資料3)

【会長】

それでは続きまして、(3) 令和7(2025)年度地域公共交通事業計画ということで、報告をお願いいたします。

【企画政策課主事】

ここでは、今年度の公共交通に関する事業及び会議について説明させていただきます。

改めてですが、本会議の目的についてですが、地域にふさわしい公共交通を作り上げるために話し合いをする組織として、住民代表、交通事業者、行政機関の方などで構成されており、本市が令和7年3月に改定したみよし市地域公共交通計画で定めた目標の達成に向け、事業を実施していくこととしています。

協議内容としましては、公共交通の運行について、地域公共交通計画について、公共交通施策の推進についてとなっております。

地域公共交通会議の開催予定については、今年度は会議を3回開催する予定としています。第1回は本日の会議であり、公共交通計画の評価や補助金に係る協議事項などであり、今後は事業の報告やその他、本市から提案する協議、報告事項の案を予定として記載しています。

また、先日会議の開催案内を送付させていただいた際にも御連絡しましたが、本会議はコミュニティバスだけでなく、公共交通全体について議論する場であるため、委員の方から御提案、情報提供いただける内容がありましたら、お話いただく機会を設けさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次に、4事業計画についてですが、上から2つ目「バスの待合環境整備」として、勘生新田バス停に上屋の設置を予定しており、7月に工事完了を予定しています。上屋は、乗車利用人数が多く、歩道幅員を確保できるバス停に毎年1か所設置する計画としており、昨年度はカネヨシプレイス西・東バス停に設置いたしました。

次のバス車両購入につきましては、今年度2台のバス車両の更新を予定しており、スケジュールを記載しています。

次に、利用促進策として、乗り方教室やイベント等の実施も随時予定しています。

11月と3月には市主催のイベントを、2月には尾三地区合同のイベントを記載していますが、その他連携可能なイベント等がありましたら、積極的に参加する予定でいますので、情報提供いただけますと幸いです。

おでかけタクシー運行事業については実証実験を経て、今年度本格運行となりました事業になります。4月1日に協定を締結いたしまして、毎日運行しています。第2回の会議では途中経過の報告を予定しています。

説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思

ます。いかがでしょうか。

【山田様】

4の事業計画の中で、バスの待合環境整備で毎年1ヶ所ずつ整備していくっていうご説明だったと思うんですけど、これは待合停留所を整備する停留所の来年以降も含めて、ある程度その優先順位みたいなので、ここの停留所というのがもうすでに、計画としてあるのであれば、それっていうのはもう共有はすしていただいたり、交通計画にも書いてありますか。

【企画政策課主事】

交通計画に具体的などこのバス停という記載はしておりません。

待合環境の整備ということは交通計画に記載させていただいております。

また、先ほど申しましたように幅員等、歩道の関係もございますので、そこを考慮した上で、利用者数が多いところ、かつ、幅員等をしっかりと確保で安全が確保できるところというところを順に実施しますといったところの計画になります。具体的に現状の状況であり、必ずこれが3年5年後も同じところ現状の予定場所をやるとは限らないといったことになります。

【会長】

どうもありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では今年度こんな形で進めて参りますのでまたご協力よろしくお願ひいたします。

4 協議事項

(1) 地域公共交通計画の事業評価(案)について

(参考資料：資料4)

【会長】

それでは協議事項の方に移っていきたいと思います。

では、協議事項（1）地域公共交通計画の事業評価(案)、ということでご説明をお願いいたします。

【企画政策課主事】

協議事項1については資料4-1、4-2、4-3までございますので、お手元にご準備ください。

こちらは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、地域公共交通計画で定めた目標指標に対する事業評価を毎年度実施することとされており、達成状況、取組内容について、この会議で協議いただくものになります。

みよし市公共交通計画では、指標を8項目設けており、資料4-1の目標については、令和7年3月に改定される前の計画に基づいた8つの指標について平成30年度の実績値と、計画最終年度であります令和6年度での達成目標を記載しています。それでは、計画最終年度の令和6年度における指標ごとの達成状況・分析等について説明させていただきます。併せて資料4-2のみよし市内公共交通全体の利用者数を参考にご確認ください。

資料4-1の様式一番上の行の公共交通全体の利用者数につきましては、利用促進イベント等の実施により、公共交通への関心を高める取組を実施しましたが、令和5年度から名鉄バスの利用者数の集計基準を変更したため、計画目標に対して達成状況は評価外といたしました。分析につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が徐々に増加しており、高齢者などの交通弱者の利用は引き続き多いことから、地域住民の移動手段としての役割を果たしているところです。評価・次年度に向けた課題や取組ですが、行政機関や公共交通事業者等が連携した利用促進策を一層強化し、現利用者の利

用回数向上に加え、乗車機会のなかつた人、またバスに乗りたいのに乗り方が分からなかつた人の利用機会の創出を図り、利用者数を増加させるとしております。

続きまして2行目、市内公共交通全体の不満割合の減少につきましては、計画の改定の際に市民にアンケートを取り、策定時よりも減少を目標としているものになります。達成状況につきましては、アンケート結果は、大きな変化はなかつたが、減少したという結果から達成として、市民の公共交通の利便性について理解が深まつたとしています。

続きまして3行目、名鉄豊田線の市内にある2駅の年間利用者数となりますが、計画目標年間2,427,861人に対し、実績は1,972,183人で目標未達成となつております。分析につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が徐々に増加しており、通勤・通学者等の移動手段としての役割を果たしているとしています。

次に4行目、名鉄バスの市内の年間利用者数につきましては、532,388人としておりますが、利用者数の集計基準を今年度から変更したため、計画目標に対して達成状況は評価外といたしました。この集計基準の変更について説明させていただきます。資料4-2、みよし市内公共交通全体の利用者数（令和6年度）をご確認ください。2行目の名鉄バス星ヶ丘豊田線において、2行、2つの数値が記載されていますが、下段のかっこ内の数値を計画策定当初から計画目標及び評価数値として使用しております。

かっこ内の数値につきましては、表の下部、アスタリスクの2つ目において説明がありますとおり、星ヶ丘豊田線全体、赤池駅から豊田市間となりますが、こちらの年間利用者数に対し、乗降調査で得られたみよし市内のバス停での利用者比率22.2%を乗じて算出した値と計画内で規定しています。

また、上段の数値は、実際にみよし市内の各バス停の年間利用者数の実数値となります。上下段を比較すると数値が大きくかけ離れているため、今年度、達成状況の数値を上段の実数値に修正させていただき、これに伴い達成状況を評価外とさせていただきました。

それでは資料4-1に戻りまして、分析につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が徐々に増加しており、通勤・通学者等の移動手段としての役割を果たしているとしており、評価・次年度に向けた課題や取組ですが、啓発品配布による利用促進、サービスのPR、さんさんバスと協調して利便性向上、利用促進策を継続して検討するとしております。

次にさんさんバスの年間利用者数について、計画目標年間318,000人に対して、利用者が379,277人となり目標達成となっております。分析につきましては、路線再編による増便、ルート見直しやコロナの5類移行、65歳以上の無償化により、利用者数が増加し、結果利用者は過去最大となったとしています。今後も地域住民の移動手段としての役割を果たしていく必要があるとしております。評価・次年度に向けた課題や取組ですが、待合環境整備のほか、利用促進イベントのさらなる実施、SNS等活用した情報発信としております。

続きまして、「バス停・乗降場の行き先案内や時刻表の見やすさの不満割合の減少」、その下は「乗継情報や案内のわかりやすさの不満割合の減少」を平成30年度のアンケート結果から現況値未満を目標と設定しています。達成状況としましては、上記は9.9%、下記は15.1%とそれぞれ増加しており未達成であります。分析ですが、路線再編により、路線数が増加し、行き先案内などは複雑となつたため、不満が少し増えたと考えられます。ただし、このアンケート結果において満足と回答した割合については、上記が22%、下記が23%と大きく増加したため、利用者の「どちらでもない」と回答した人から多くの人が満足向上につながつたと捉えています。

課題や取組としましては、昨年度に乗車時や乗り換え時における乗り間違え防止策として車両に大きくステッカーを貼るなどして行き先案内の向上に努めましたので引き続き、公共交通に関するわかりやすい情報提供、そして市民がその情報を積極的に受け取る意識を醸成するとします。

	<p>一番下の乗り方教室は、昨年度4回の実施により、目標は達成となっています。</p> <p>本評価は、この会議で協議いただいた後、国に提出をする予定としています。</p> <p>資料4-3につきましては、令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について簡単に説明させていただきます。みよし市では地域内フィーダー系統、くろまつラインが該当しますが、市が生活交通確保維持改善計画を策定し、本協議会に置いて協議いただき、国に提出した計画の評価結果を皆様に資料配布というかたちで共有させていただくものとなります。説明は以上です。</p>
	<p>【会長】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
	<p>【山田様】</p> <p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>資料4-1の公共交通機関の利用者アンケートは、下から2つ目、3つ目のところで実施されてると思うんですけど、これは毎年実施されているんですか。</p>
	<p>【企画政策課主事】</p> <p>こちらは平成30年度の計画策定時に実施しまして、そこから5年後の目標として、昨年度の令和6年度に実施しましたアンケートの結果となります。</p>
	<p>【山田様】</p> <p>ちなみにこの満足割合が大きく増加したとそれぞれ書いてありますが、当時平成30年度の満足割合って何%ぐらいだったのかっていうのはわかりますか。</p>
	<p>【企画政策課主事】</p> <p>今、皆様のお手元にあります公共交通計画をご覧いただきまして、こちらの39ページを、ご覧いただきますと、こちらの資料4-1の下から2つ目と3つ目の、詳細な結果となっております。</p> <p>39ページ、図の4-4、バス停の乗降場の行き先案内や時刻表の見やすさの不満割合を見ていただきますと、不満も8%から9.9%に増えております。</p> <p>ただ、平成30年の調査の満足では、41.2%だったものが令和6年度の調査では63.2%と増えております。</p> <p>また、乗り継ぎ情報の案内のわかりやすい周りについても、11.3%から15.1%に不満割合も増えておりますが、満足の割合も、24%から47%に、増えている結果となっております。</p>
	<p>【山田様】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>やはり一定数不満を持たれる方はいますけれども、それ以上に満足度が大きくアップしてるということなのであれば、取り組みとしての方向は間違ってないかなと思いますので、このまま続けていっていただければと思います。</p> <p>あと、この一番下のところの乗り方教室の理念、評価と次年度に向けた課題や取り組みっていうところに、先ほど意見にありましたように高齢者の方向けにやるっていうようなところも当時課題として、認識をしていたから、計画にも書き込んだということだと思いますので、ここに1つ、取り組みとして、高齢者向けの乗り方教室っていうのを記載されてはいかがかなということでございます。</p>

【企画政策課主幹】

ご意見いただきましてありがとうございました。

この、この評価の結果のところの書きぶりですが、ここにイベントの継続実施として小学校等への呼びかけというふうにありますので等の中に当然、高齢者であったりその他の利用者の方も含まれるというなご理解でいただきたいと思います。

具体的な高齢者の方々の呼びかけの方法につきましては、一旦事務局の方でご検討をさせていただきまして様々な媒体ございますので、そういったものを活用といったところを検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ちょっとご理解賜りたいと存じます。

【会長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

あとは分析結果に関しては本当に数値が出ていますので、この達成未達成このまんまだと思っております。そしてそれに対して次年度に向かたということで、事務局で考えていただいたこの内容でも特に問題ないというふうに皆さんお考えのようでございますので、それでは特にご異論ないようでございます。

この内容に関しましてご承認いただいたということでおろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

はい、どうもありがとうございましたではご承認いただいたとさせてもらいます。これを国の方に提出させていただきます。

(2) 令和8(2026)年度地域公共交通計画別紙について

(参考資料: 資料5)

【会長】

令和8年度地域公共交通計画別紙についてということでお願いいたします。

【企画政策課主事】

地域公共交通計画に基づく事業のうち、地域公共交通の維持に対する支援として、地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の運行に対し、国からの補助金が受けられることとなっております。地域間幹線系統ですが、複数の市町村にまたがって走る広域的な路線バスは「地域間幹線系統」として、交通ネットワークの背骨となり、利用者の様々な移動を支える上で重要な役割を果たしており、本市においては、豊田市と接続するさんさんバス「いいじやんライン(拠点連携線)」及び「さつきライン(三好黒雀線)」の2路線が地域間幹線系統に位置付けられています。地域内フィーダー系統ですが、複数の市町村をまたがつて走る路線が地域間幹線系統であるのに対し、自治体内を走行し、地域内の移動を支える路線が「地域内フィーダー系統」であります。地域内フィーダー系統は、地域間幹線系統を補完する路線として位置付けられており、地域内フィーダー系統として認められるためには、地域間幹線系統と接続している必要があり、本市においては、「くろまつライン(福田明知線)」が市役所周辺で地域間幹線系統と接続することから、地域内フィーダー系統に位置付けられています。地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統について補助金を申請するにあたり、地域間幹線系統と地域内フィーダー系統を地域公共交通計画の本体に位置付けるとともに、毎年度、地域公共交通計画別紙を作成し、本会議で協議される必要があります。その後、6月末までに本会議において協議された内容を踏まえた地域公共交通計画及び別紙を国に申請する必要があります。認定された場合は、事業後に補助金の申請が可能となります。

資料右側に移りまして、スケジュールですが、バス年度は10月から翌年9月までとなりまして、今回の申請は令和8年度申請であり、令和7年10月から令和8年9月までの事業計画となります。

それでは、次の資料、別紙をご覧ください。

地域公共交通計画別紙案になりますが、1. さんさんバスを維持する必要性としては、拠点連携線及び三好黒笹線については、地域幹線系統に位置づけられ、市中心部から市北部の鉄道駅、市域外の病院への移動を可能としており、通勤・通学、通院、買い物・飲食などの移動を確保するため、重要な役割を担っております。

福田明知線については、フィーダー系統に位置付けられ、鉄道や地域間幹線がない市南部地域で運行しており、地域内の日常生活を支え、通院、買い物・飲食などの移動を確保することができている。また、市中心部の交通結節点において地域間幹線系統と接続しており、市北部への移動、また、民間路線による東西の移動も可能にしていることから、市内全域並びに市域外への移動を支える重要な役割を担っており、それぞれの系統が、市民生活に欠くことのできない需要に対し、重要な路線であるため、必要不可欠であることを示しています。

2. (1) 事業の目標ですが、令和4年度に路線再編を行ったこと、令和5年5月にコロナウイルス感染症が法律上の5類に移行されたこと、令和5年4月以降、65歳以上のさんさんバスの無償化が開始されたことで利用者は増加傾向にあり、令和6年度の利用実績379,277人となりました。そのため、令和7年3月に策定した計画の目標である令和11年度の40万人という目標値に対して、6年度の実績から考えますと、年間4千人の増加目標算出されるため、地域間幹線系統の2路線は毎年度1,600人の増、地域内フィーダー系統は毎年度800人の増を見込むとし、計画に基づき目標値を定めています。

また、目標達成のための事業としては、他の公共交通事業者、近隣自治体と連携した、交通結節点での利用促進イベントの実施、乗り方教室の実施、待合環境の整備などを示しています。以上が申請にあたっての別紙案の概要になりますが、この別紙案につきましては、事務局で愛知運輸支局様と調整させていただきながら手続きを進めさせていただきますので、大枠につきまして承認いただければと考えています。

説明は以上になりますが、本日協議いただいた後、この計画別紙に必要書類を添えて、6月末までに国へ提出する予定としています。説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

実は先ほど説明いただきました、資料4-3。

令和56年度地域公共交通確保維持改善事業の2次評価についてっていうのがございますが、ここで指摘された特に期待する取り組みというのが書かれておりますが、この内容が今回の計画に反映されているかどうかというのが1つ重要なポイントになります。

ただこれ読んでみると、乗り方教室等々をちゃんとやってやりなさい、それから計画に基づいてもうそういうことで計画に基づいてちゃんと事業を実施しなさいということが書かれておりますので、そういう意味ではそのまま計画に基づいた内容を書いてあるということで十分反映されていると。

それから一番下の星が丘豊田線に関しましては、これは愛知県さんの方から申請いただいている内容でございますのでここに直接的には書けないですが、このみよし市の公共交通の利用促進が結果として星ヶ丘豊田線にも影響があるということになりますので、ここに関しては直接的な言及がなくてもいいよ、よろしいだろうというふうに思っております。

基本的にはもう、地域公共交通計画に書いた内容ですが、目標に関しては毎年度立てないといけないということで今回新たに幹線は1600人、フィーダーは

800人ということになっているということであります。
これに関しましてご質問ご意見等ございましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小野田委員】

6月に申請しまして、その評価は令和8年度の令和8年の9月までですの
で、その結果は令和8年の12月にあると思います。

来年の12月にこの結果を評価しますということは、例えば私の場合は区長で
すので、もうその時にはもう区長終わっています。

結果はどのようにしてわかりますか。

【企画政策課副主幹】

会議の資料につきましては、市のホームページなどで公開のほうをさせてい
ただいております。

公共交通計画及び別紙を認定申請っていう事業期間が10月から9月となっ
ていまして、9月までの計画についての認定申請についての内容としてこちら
の方を記載させていただいてます。

そちらの評価、自己評価を行うのがその事業が終わってからという形にな
りますので、令和8年度になります。

そちらについては会議の方で皆さんに協議の中で承認いただくように手続
き進めさせていただくんですが、それの周知はホームページへの掲載という形
に変えさせていただくという形になります。

【会長】

本当ですね。

そういう意味ではこの計画策定一緒にしていただいた方ももう交代された
方もいて、この計画実際どうなってるんだというところは、情報を取りにいつ
てもらわないとなかなか取れないということが現実かと思っております。

そういう意味では、会議も公開してますし、ホームページで公開ということ
ですが、もう取りに行っていただくというのが基本で、ここはご理解いただく
しかないかなと思っております。

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

それではこの後、実際に国に申請するにあたりましては細かな修正等々が出て
くる可能性があります。

もうこれは事務的な修正ということで本質が変わるわけではございません
のでもうそこは、愛知運輸局と事務局の方に一任していただきまして、大筋は
この内容で申請するということで、特にご異論ございませんでしたので、この
形で申請することでご承認いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。ご承認いただいたとします。

ぜひ申請スムーズにしてたくさん補助金がもらえるようにご努力ください。

(3) 令和7(2025)年度みよし市地域公共交通会議歳入歳出予算(案)について

(参考資料: 資料6)

【会長】

令和7(2025)年度みよし市地域公共交通会議歳入歳出予算(案)についてと
いうことでお願ひいたします。

【企画政策課主事】

資料6をご覧ください。

総額は歳入歳出それぞれ19,505,000円となります。

歳入の内容は、補助金で地域幹線系統確保維持費国庫補助金が14,367,000

	<p>円、地域内フィーダー系統補助金が5,138,000円を計上します。</p> <p>歳出の内容は、事業費として地域公共交通確保維持事業の地域幹線系統に14,367,000円、フィーダー系統に5,138,000円を計上します。</p> <p>また、本議題は令和6年度事業分までは国の補助金交付先が交通事業者でしたが、法律が変わったことにより令和7年度事業分からは本協議会が交付先となつたため、本会議にあげさせていただきました。したがつて、補助金の分のみが公共交通会議の予算案として記載されています。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>【会長】</p> <p>ありがとうございました。この件に関しましていかがでしょうか。</p> <p>特にご異論ないようでございますのでこの予算に関しましてご承認いただくということでおろしいでしょうか。</p> <p>ご承認いただいたとさせていただきます。</p> <p>(4) さんさんバスバス停の一部移設について (参考資料: 資料7)</p> <p>【会長】</p> <p>さんさんバスバス停の一部移設についてということでお願いいたします。</p> <p>【企画政策課主事】</p> <p>資料7をご覧ください。</p> <p>こちらはみなよし交流センターの開館にあたり、バス利用者の待合環境が整備された施設内に「南部コミュニティ」バス停を移設、そして移設に伴う路線変更を行うことについて協議いただくものです。</p> <p>改めて説明しますと、バス停名は南部コミュニティ、路線名は福田明知線(くろまつライン)、車両は小型ノンステップバス、現在運行しているさんさんバスです。運賃は100円、運行事業者は愛知つばめ交通株式会社です。移設に伴う車両、運賃、運行事業に変更はありません。</p> <p>右の図が変更路線図になります。既存路線図を青線、新設路線図を赤線、現状設置されているバス停を青の四角と三角、2つのバス停を1つにして移設する赤丸としています。</p> <p>青線のとおりこれまで、東から西へ、西から東へと運行していく中で、道路上で乗降していましたが、移設することにより、一度施設内に入り、バス停乗り場で乗降することを予定しています。</p> <p>事前確認事項としまして、施設管理者、道路管理者である道路河川課、運行事業者である愛知つばめ交通株式会社、豊田警察署へは調整済みであることを報告します。</p> <p>運行までのスケジュールとしまして、本日の会議でご承認いただけましたら、バス停移設及び運行路線変更の手続きをとりつつ、周知期間をしっかりととった上で移設を予定しています。説明は以上です。</p> <p>【会長】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>【山田様】</p> <p>運行開始までのスケジュールのところで、運航開始予定日7月中っていうふうになつていますが、おおよそ、7月も1日から月末まであるので、いつごろのかっていうのが今想定される日がある程度固まっているんであれば教えていただきたいのかというのが1点。</p>
--	---

もう1つ、移設の周知の仕方ですね、どんな感じで、住民の方々に周知されていくのかっていうのを今考えられている内容についてご説明いただきたいです。

【企画政策課主事】

申請の手続きとしまして、約1ヶ月程度というところを支局様より確認をいただいておりまして、7月下旬ほどに移設を予定しております。

また、移設方法としましては、ホームページ、またこのバス停に直接掲示するなどの周知をする予定しております。

【久野委員】

南部コミュニティさんの本当にいい施設ができて、このバス停もこの中まで入ってこれるような形で、とてもいい案になっているかなというふうに思います。

おかよしの方も中の方に入らしていただくバス停がいいかなというふうに思います。現状本当に、今日のような雨の日とか、それから利用される方も坂を上がっていかないと、バス停まで行かないという状況の中で、利用者さんも7000人ほどの方が使ってみえるというような状況を考えたら、何とか中に入るといいかなっていうふうに思います。

急ではありませんが将来にわたってできたらいいかなと思います。

【企画政策課主事】

おかよし交流センターが建設された当時のそういう話の確認は必要かなと思いますが、当然駐車場というか、あちら入っていくと、直接車と対面をするような形のつくりになっておりまして、また利用者様の安全の確保というところで、バスが運行するルート、こういったところもしっかりと検討していかないといけないのかなというふうに考えております。

またそういった利用者の方のお声、そういったお声もぜひ聞きながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございますそういった声があったということで、また環境は変わりつつありますので、可能性についてご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

このような形で移設するということですが特にご反対はございませんのでご審議ご承認いただいたということでおろしいでしょうか。

ありがとうございました。では手続きを進めください。

5 その他

(1) 交通需要調査について

【会長】

それではその他の方に移っていきたいと思います。

では、その他(1)交通主要調査、ということでご説明をお願いいたします。

【企画政策課主事】

その他として事務局から1件「交通需要調査について」、資料等はございませんので、口頭のみでの説明をさせていただきます。

内容としましては、バス路線が運行していない市内の一団の住宅地を対象として交通需要調査を実施することについて、委員の皆様へのご連絡になります。

みよし市の東部に少し前に開発された「あざぶの丘」地区、そしてその北側

では造成工事が完了し、今後多くの住宅が建設される予定の「筋生山田」地区がありますが、これらの地域の近くはさんさんバスが運行していません。この地域住民に対して公共交通の需要を調査することによって、公共交通の利用についての実態を把握することを目的として実施させていただく予定です。

交通需要調査の対象とする地域は「あざぶの丘」地域とし、お住まいの方を対象にアンケート調査を送付しますが、アンケート内容については現在、作成中であります。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

特にないようですので、そういう形で調査を進めていただければと思います。

それでは(2)番情報提供ということでございますが、まず事務局から何かございますか。

【企画政策課主事】

特にございません。

【会長】

皆様方の方から何かございましたら。

全体を通して何かご発言ございましたら、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

今日もたくさんご意見いただきました。冒頭によりよい会議のためにということでご質問、ご説明いただきましたが、まさに、皆さんこういった形で進めていただいたと思っております。感謝申し上げます。

それでは進行事務局にお返しいたします。

【企画政策課課長】

長時間にわたり様々な視点から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

今後もよりよい公共交通の実現に向け、関係機関の方々とも調整をさせていただきながら、事業等を進めて進めさせていただきます。

次回の会議の開催日時につきましては、また会長と調整をさせていただきまして、決定次第ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回みよし市地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

一閉会一